



ゆう&あい

5月号
令和2年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

手作り品で地域を支えて30年 ～「あすなる」活動終了～



いつも明るく支え合ってきた皆さんと作品の数々。
▶「みんな家族みたいに思ってるねん」と話されます。

令和2年3月31日、ボランティアグループ「あすなる」の皆さんが活動を終了し、解散されることとなりました。「特技を活かして誰かの役に立ちたい」という思いから、平成元年1月に設立。活動内容は、メンバーそれぞれが古着の端切れや毛糸を使ってオリジナルの座布団や帽子などを作製し、販売。その収益を「地域に還元してほしい」という気持ちを込めて、播磨町社会福祉協議会に寄付するというものでした。福祉会館1階の一角で、手作り品の陳列を目にしたことがあるという方も多いのではないでしょうか。解散時にも「どうぞ役立ててね」とご寄付いただき、福祉しあわせセンター1階エントランスにテーブルを設置させていただくこととなりました。

「あすなる」の皆さん、長い間本当にありがとうございました。手作り品をご購入いただいた皆さん、また、生地や毛糸を提供くださった皆さんにも感謝申し上げます。ありがとうございました！

令和2年度 地域相互見守りモデル事業(地域となり組)実施団体の募集

- (1)事業趣旨 子育て支援や高齢者の見守り、サロンなどの居場所づくり等を通じて、住民同士が世代・性別を問わず助け合いのできる地域コミュニティの構築に取り組む地域団体等を募集します。
- (2)対象団体 地域団体、地域団体による協議体、NPO法人等
- (3)補助予定地区数 10地区程度
- (4)補助金額 1地区あたり50万円限度
- (5)事業実施期間 交付決定日から令和3年3月31日
- (6)募集期間 5月22日(金)～6月22日(月)※募集期間内必着
※応募書類等は、兵庫県ホームページからダウンロードしてください。



●問い合わせ先● 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課福祉企画班
TEL 078-362-3181

地域包括支援センター 嘱託職員 募集

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - ・要支援者に対するケアプランの作成
 - ・高齢者等に対する相談・援助等
3. 応募資格
 - ・介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方（取得見込みの方は要相談）
 - ・普通自動車運転免許証を有している方
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作できる方
 - ※採用日については相談可
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
 - ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
 - 休日：日祝日・年末年始
5. 給与
 - 基本給 月額180,000円
 - 資格手当 15,000円～20,000円
 - ※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

問合せ・申込み 播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 5月12日(火) 13時30分～15時30分
- 高齢者や障害者の方のお金や財産の管理（成年後見制度）についての相談もお受けします
◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

地域包括支援センター 正規職員

1. 職種 主任介護支援専門員 1名
2. 職務内容
 - ・高齢者や介護者・専門職への総合相談および、地域づくりに関する事業の実施
3. 応募資格
 - ・主任介護支援専門員の資格を有する方
 - ・普通自動車運転免許証を有している方
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作できる方
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
 - ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
 - 休日：日祝日・年末年始
5. 給与
 - 基本給 月額210,800円～
 - 期末手当・扶養手当・通勤手当 等あり
 - 詳細の雇用条件は当社の規程に基づく
6. 応募資格
 - 履歴書（顔写真付き）と資格証の写しを左記の社会福祉協議会までご提出ください

～新型コロナウイルスの感染予防のため、中止となる場合があります～

おもちゃルーム“きらきら” 5月の開設日

新型コロナウイルスの感染予防のためお休みします。

子育て相談

- 日時 5月25日(月) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時～14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

認知症カフェ

- 認知症のある方、家族、友人、専門職など誰もが参加でき、お茶を飲みながら交流・楽しむ集う場です。
- 日時 5月9日(土) 13時30分～15時30分
 - 参加費 100円
 - 場所 幸ばあちゃんの家

福祉相談

- 日時 5月20日(水) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 5月14日(木)・28日(木) 13時～15時
- 場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

※新型コロナウイルスの感染予防のためお休みする場合があります。開催の有無につきましては、地域包括支援センター(Tel 079-435-1841)までお問い合わせください。

令和2年度 予算

予算書の見方

① 会計の区分について

「事業区分」

当会の会計は「社会福祉事業」「公益事業」の2つの事業区分で構成されています。

「拠点区分」

事業区分を拠点（施設・事業所）別に区分します。

「社会福祉事業」には、①法人運営本部 ②共同募金配分金 ③ホームヘルパーステーション ④デイサービスセンター ⑤ゆうあい園 ⑥善意銀行 の6つの拠点区分があります。

「公益事業」には、①地域包括支援センター ②居宅介護支援事業所 ③福祉しあわせセンター の3つの拠点区分があります。

② 科目について

「事業活動」

毎年事業を行うために必要な経費

「施設整備等」

固定資産の取得等に関する費用

「その他の活動」

基金を取り崩したり、積立てたりする財務活動の費用

「当期資金収支差額合計」

令和2年度の収支

「前期末支払資金残高」

令和元年度からの繰越金

「当期末支払資金残高」

令和3年度への繰越金

■資金収支予算計算書【法人総合】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：千円)

科目 / 会計区分	本年度 予算額	社会福祉 事業	公益 事業
〔事業活動による収支〕			
会費収入	4,954	4,954	0
寄附金収入	579	579	0
経常経費補助金収入	26,947	26,947	0
受託金収入	87,758	38,892	48,866
貸付事業収入	420	420	0
事業収入	1,557	1,557	0
介護保険事業収入	128,935	82,967	45,968
就労支援事業収入	1,540	1,540	0
障害福祉サービス等事業収入	37,053	37,053	0
受取利息配当金収入	30	30	0
その他の収入	67	66	1
事業活動収入計①	289,840	195,005	94,835
人件費支出	211,386	145,198	66,188
事業費支出	23,762	17,838	5,924
事務費支出	51,044	34,102	16,942
就労支援事業支出	1,480	1,480	0
貸付事業支出	500	500	0
共同募金配分金事業費	7,179	7,179	0
助成金支出	3,454	3,454	0
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出計②	298,805	209,751	89,054
事業活動資金収支差額 ③=①-②	△8,965	△14,746	5,781
〔施設整備等による収支〕			
施設整備等収入計④	213,165	213,165	0
施設整備等支出計⑤	298,246	297,906	340
施設整備等資金収支差額 ⑥=④-⑤	△85,081	△84,741	△340
〔その他の活動による収支〕			
その他の活動収入計⑦	141,903	141,902	1
その他の活動支出計⑧	76,729	70,024	6,705
その他活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧	65,174	71,878	△6,704
予備費支出⑩	2,950	2,150	800
当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	△31,822	△29,759	△2,063
前期末支払資金残高⑫	85,330	68,618	16,712
当期末支払資金残高 ⑬=⑫+⑪	53,508	38,859	14,649

令和2年度 事業計画

少子高齢化が進む中、地域の中では孤独死やひきこもり、8050問題、貧困や格差など、様々な生活課題が顕在化しています。こうした課題の背景には、地域社会の関係性の弱体化、人間関係の希薄化、家族機能の低下などがあると指摘されています。

介護・高齢者分野においては、高齢者の増加に伴い、介護保険制度は利用者増が続く状況になっており、今後さらに後期高齢者の増加により、在宅福祉サービスの質および量の拡大も含めた介護保険制度の維持や安定的な運営の確保が課題となっています。

障害者福祉分野では、障害者総合支援法を受けて、第5期障害者福祉計画（2018年度～2020年度）が各都道府県・市町で策定され、さらに地域生活支援拠点等の整備が進められています。

毎年のように自然災害が全国で発生する中、大規模自然災害発生時に、福祉組織・関係者による被災地での福祉支援活動を十分に行うことが出来るよう、平時からの備えが必要です。社協の災害ボランティアセンターの設置・運営のための経費、被災した福祉施設等の復旧支援費等の確保が課題となっています。

令和元年12月に「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の最終とりまとめ案が公表され、社会福祉法の改正が予定されています。地域共生社会づくりに向けた理念を実現するための包括的な支援体制の整備として、断らない相談支援等の取り組みの方向等を提起しています。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域（まち）づくり～」の実現に向け、令和2年度の実業を推進します。

事業方針

- 1) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進
- 2) ボランティアな活動に取り組む住民の支援
- 3) 障害福祉サービスの充実を図り播磨町の障害者福祉への寄与

重点目標

1. 引き続き、住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、働きかけを行うとともに、取り組みを始めた「支え合い連絡会」活動を支援します。また、コミセンを単位とした地域課題等について協議する場に取り組みます。
2. 多様な地域課題の解決や災害時の被災者支援等に向け、ボランティアセンターに登録するボランティアやボランティアグループをはじめ、様々な住民による活動と連携・協働し、福祉力のある地域づくりに取り組みます。
3. ゆうあい園の新築移転計画の実現により、従来の就労継続B型に加え、新たなサービスである生活介護・短期入所事業を加えた多機能型施設に転換します。また、播磨町による地域生活支援拠点等の整備の一端を担い、いつまでも在宅生活が継続できるよう支援します。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和2年3月7日～令和2年4月8日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

団体名	金額
臨海管理センター	327円
絵手紙サロン	6,900円
あすなろ	150,000円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	12,000円
---------------	---------

「くらしサポート事業」の窓口が 変わりました!

くらしサポート事業は、地域の住民同士が「提供会員」（援助できる方）と「利用会員」（援助を必要とされている方）として会員登録し、高齢や障がい、病気やケガ等によって日常生活で困った時に、有償で助け合いを行う活動です。

現在、提供会員40名、利用会員31名が登録されており、援助活動が行われています。

日常生活の中で、上記のような理由によって「ちょっと助けてほしいな」ということがありましたら、下記の連絡先へご相談ください。

新窓口 播磨町社会福祉協議会
播磨町南大中1丁目8-41

TEL：079-435-1712

旧窓口 播磨町福祉会館